

## 平成24年度技術士第一次試験試験委員の推薦時期及び推薦数について

平成23年12月14日  
科学技術・学術審議会  
技術士分科会試験部会

## 1 平成24年度技術士第一次試験試験委員の構成

試験委員の構成については、①作問委員及び②審査委員とする。各々の役割は、以下のとおりとする。なお、試験問題の最終的な決定権限は、作問委員が持つものとする。

- ① 作問委員:問題案の作成を担当するものとする。
- ② 審査委員:出題問題の正確性及び妥当性のチェックを行うものとする。

## 2 試験委員の推薦について

作問委員については、各科目担当の試験部会専門委員が推薦し、審査委員については、指定試験機関である公益社団法人日本技術士会の専務理事の職にある試験部会専門委員が推薦するものとする。

## 3 試験委員の推薦時期

試験問題の質の一層の向上を図り、適切な作問を行うため、作問委員の推薦期間は1月下旬までとし、作問委員による試験委員総会を3月上旬に開催する。これにより、問題作成期間として約4ヶ月間を確保する。

審査委員の推薦期間は4月上旬から4月中旬までとし、審査委員による試験委員総会を7月上旬に開催する。

## 4 試験委員の推薦数

推薦の目安とする試験委員数(案)

別紙のとおり

実際に推薦する試験委員数が、推薦の目安とする委員数と異なる見込みである場合には、部会長の了承を得るものとする。

(別紙)

## 平成24年度技術士第一次試験の科目別試験委員数

科 目	推薦の目安とする委員数			平成23年度(実績)		
	作問委員	審査委員	合計	作問委員	審査委員	
専 門 科 目	機 械	6	3	9	6 (2,015)	3
	船 舶・海 洋	5	2	7	5 (13)	2
	航 空・宇 宙	5	2	7	5 (34)	2
	電 気 電 子	6	2	8	6 (2,109)	2
	化 学	5	2	7	5 (294)	2
	織 維	5	2	7	5 (31)	2
	金 属	5	2	7	5 (111)	3
	資 源 工 学	5	2	7	5 (13)	2
	建 設	8	3	11	8 (9,009)	3
	上 下 水 道	9	2	11	9 (951)	2
	衛 生 工 学	6	3	9	6 (499)	3
	農 業	8	3	11	8 (424)	3
	森 林	5	3	8	5 (190)	3
	水 産	5	3	8	5 (43)	3
	経 営 工 学	3	2	5	3 (119)	2
	情 報 工 学	7	2	9	7 (644)	2
	応 用 理 学	8	2	10	8 (242)	2
	生 物 工 学	5	2	7	5 (128)	2
	環 境	9	3	12	9 (838)	4
	原子力・放射線	6	2	8	6 (137)	3
計	121	47	168	121 (17,844)	50	
共 通 科 目	数 学	3	1	4	3 (1,103)	1
	物 理 学	3	1	4	3 (1,064)	1
	化 学	3	1	4	3 (226)	1
	生 物 学	3	1	4	3 (632)	1
	地 学	3	1	4	3 (541)	1
	計	15	5	20	15 (1,783)	5
基 礎 科 目	16	5	21	16 (17,752)	5	
適 性 科 目	6	2	8	6 (17,844)	2	
合 計	158	59	217	158 (17,844)	62	

(注) ( )内の数は、受験者数である。

( )

部門

平成24年度 技術士第一次試験委員（作問委員）候補者名簿

専門 科目	ふりがな 氏名	勤務先及び役職名 同所在地 電話	現住所 電話	担当する 専門分野	委員経歴 (合)又は(技)	試験委員就任に当たって承認を得る 必要のある勤務先の代表者等	
（           ） 科   目			〒			機関名	
						役職名	
						氏名	
		〒				〒	
		電話				電話	
				〒			機関名
							役職名
							氏名
		〒					〒
		電話					電話
				〒			機関名
							役職名
						氏名	
	〒					〒	
	電話					電話	

推薦  
委員名

印

## ＜平成24年度技術士第一次試験委員（作問委員）候補者名簿の記入に当たっての留意事項＞

1. 推薦に当たっては、別添「平成24年度技術士試験委員の推薦方針」に従い選考すること。
2. 事前に試験委員候補者本人から内諾を得られるようお願いいたします。なお、内諾を得る際に罰則規定①不正行為の禁止（30万円以下の罰金「法第62条」）  
②秘密保持義務等（1年以下の懲役又は30万円以下の罰金「法第60条」）についても説明して下さるようお願いいたします。
3. 「試験委員就任に当たって承認を得る必要のある勤務先の代表者等」の欄は、必ず記入して下さい。ただし当該候補者が国家公務員である場合は不要です。
4. 過去の試験委員経歴については、試験委員となった年の数字を（例：11-12）、当該候補者が技術士試験の合格者である場合は（合）を、登録した技術士である場合は（技）をそれぞれ記入して下さい。
5. 他の科目から兼務をする必要のある候補者の記載については、本務の科目で所定の事項を全欄記入し、その氏名の下部に「兼」及び兼務する科目番号を記入し、兼務の科目においては「氏名」欄と「担当する専門分野」欄のみを記入し、その氏名の下部に「本務」及び本務の科目番号を記入して下さい。
6. 同一の用紙に同一の科目のみとし、2科目を記載する場合は用紙を替えて下さい（適宜必要部数をコピーして下さい）。
7. 技術士第一次試験委員総会を平成24年3月2日（金）に予定していますので、連絡される際に併せてご通知願います。
8. 必ず、平成24年1月23日（月）までに 〒100-8959 千代田区霞ヶ関3-2-2 文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課技術士係宛に送付願います。